
第4回 町田市地域公共交通会議 会議録

開催日時：2017年9月15日（金）14時00分～15時30分

開催場所：町田市庁舎3階 3-1 会議室

出席委員：17名

町田市地域公共交通会議設置要綱第6の2に基づき出席を求めた者

（オブザーバー）：3名

傍聴人：1名

事務局：7名

【会議次第】

1. 開会
 2. あいさつ
 3. 委員の紹介
 4. 議事
 5. その他
 6. 閉会
- *****

【議事】

<承認案件>

第1号議事 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業について

<協議案件>

(1) 相原地域における小型乗合交通の実証実験について

【資料】

- ・承認案件資料 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業について
 - 資料1 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業について
 - 資料2 協議が調っていることの証明書（案）
 - ・協議案件資料 相原地域における小型乗合交通の実証実験について
 - 資料1 相原地域における小型乗合交通の実証実験について
 - ・委員名簿
 - ・第3回町田市地域公共交通会議会議録
- *****

《1. 開会》

〔会議成立報告〕

○事務局

それでは定刻になりましたので、ただいまより、第4回町田市地域公共交通会議を

開会させていただきます。

本日は、17名の委員の方々にご出席いただき、『町田市地域公共交通会議設置要綱』第6の3により、過半数の出席がありますので、成立いたしますことをご報告申し上げます。

〔会議の公開〕

○事務局

次に、この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第3条の規定に基づき公開の対象となる会議でございます。本日の開催にあたりましては、条例に基づく告示とホームページ等により、傍聴のご案内を行いました。

本日の傍聴者は1名でございます。

なお、会議途中に傍聴の申し出がございました場合、入室をしていただきますのでご了承を頂きますようお願いいたします。

《2. あいさつ》

(省略)

〔オブザーバー出席の報告〕

○事務局

次に、オブザーバーの出席についてご報告申し上げます。

本日の承認案件 第1号議事、「小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業について」、及び、協議案件「相原地域における小型乗合交通の実証実験について」に関連して、本日はそれぞれオブザーバーとして、委員以外の方にもお越しいただいております。

町田市地域公共交通会議では、設置要綱第6の2において、「会長は、必要があると認めるときは、交通会議に委員以外の者の出席を求めることができる。」としております。

今回、承認案件では、前回に引き続き多摩市に関連する方の参加が必要であると認められます。

また、協議案件では、地域の方々と一緒に取り組んでいる案件でございますので、本会議で議論を行うにあたり、相原地域に関連する方の参加が必要であると認められます。

このため、設置要綱第6の2に基づき、委員以外の者として出席を求め、関連する方々にオブザーバーとしてご参加いただくこととなりました。

オブザーバーの方は、委員外のご出席となるため議決にかかわることはできませんが、ご発言は自由にしていただけますので、どうぞご忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

《 3. 議事》

承認案件

(1) 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業について

〔説明資料〕

協議案件資料

小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業について

資料1 小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業について

資料2 協議が調っていることの証明書(案)

〔議事要旨〕

○会長

それでは、ここから議事に入るということで、オブザーバーの方はどうぞお席へお願いいたします。

それでは、自己紹介をお願いいたします。

●オブザーバー

オブザーバーで参加させていただくこととなりました、多摩市役所都市整備部道路交通課交通対策担当課長の〇〇と申します。公共交通、交通安全等々交通全般を担当しております。本日はよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、議事の内容に入ります。

3. 議事、承認案件 第1号議事「小山田桜台・多摩南部地域病院間 ワゴン車運行事業について」、説明をお願いします。

○事務局

【承認案件資料(資料1、資料2)による説明】

(省略)

○会長

説明のとおり、色々な検討をしてきているところではありますが、確認の意味も含め、どなたかご意見、ご質問等いかがでしょうか。

●委員

前回の議論の中で、〇〇オブザーバーからの意見として、地元での説明会をしっかりと行っていただきたいとの意見がございましたが、この事業を地元と一緒に作り上げていきたいという気持ちがあるのであれば、地元での説明会をいつ行ってどのような意見をいただいたかなどを纏めた資料等を作成していただければよかったのかなと思います。

○会長

事務局から、地元からの意見等あればご紹介ください。

○事務局

前回の地域公共交通会議に諮るにあたり、町田市内では4名の町内会長、多摩市内では2名の町内会長と面会をしています。

意見としては、運賃が安くないか、運行便数を増やせないのか、といった運行に関することや、町田市は運行のきっかけを作ったので、地元は声掛けをしてこの路

線をはぐくんでいきたいという意見もございました。

また、多摩市内では2名の町内会長に説明会を設ける旨の話をしたところ、わざわざ説明会を設けなくてもよいという意見をいただいています。

なお、今回の会議でご承認いただけましたら、町田市内の4名の町内会長と話して、必要に応じて説明会を設けたいと考えています。

●委員

資料2の3. 協議が整っている運賃（料金の種類）、額及び適用方法（2）割引等ア 乗り継ぎ割引、に記載のある100円という運賃は、ワゴン車の運賃が100円になるということによいのか。

○事務局

ワゴン車から路線バスに乗り継ぐ場合と、路線バスからワゴン車に乗り継ぐ場合のどちらもワゴン車の運賃が100円になります。また、乗り継ぎ割引は小山田桜台で乗り継ぐときのみ発生します。

●委員

今回の事業は試験的な導入であると思うので、結果がどう出るかわからない部分もあると思う。資料1の5 運行開始後の取組について、にもあるように、運行計画の見直しは定期的に必要だと思うが、どれくらいのペースで見直す予定なのか。

○事務局

利用状況等を確認しながら、半年から1年を目途に運行計画の見直しを検討していきたいと考えている。

○会長

まずは半年間でデータを集めて、例えばダイヤ変更をするとすると、検討期間や認可申請等の期間も鑑みて1年半後くらいに変更の実施というスケジュール感ということでしょうか。

○事務局

来年の3月に小田急線の複々線化がございますので、それに合わせて見直しの検討の開始を考えております。また、軽微な変更であれば柔軟に対応したいと考えていますが、大きな変更は、地域公共交通会議で皆さんのご意見を聞きながら行ってまいりたいと考えているので、具体的な時期は申し上げられません。

●委員

私も運行の状況は気になるので、できれば、利用状況を確認する時期に地域公共交通会議で報告するか、地元へ報告をしていただければと思う。

○事務局

運行の状況については、毎週1回のペースで町田市ホームページへ掲載いたしますので、そちらからご確認いただけるようにしていきます。

●委員

資料2で、精神障がい者への割引について、東京都が発行する精神障害者保健福祉手帳が必要であると記載があるが、東京都が発行するものに限定する理由は何か教えてください。

○事務局

国土交通省が定める、一般乗合旅客自動車運送事業標準運送約款には、精神障がい

者への割引対象者は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているものとある。この精神障害者保健福祉手帳は各都道府県が独自に交付しているものであり、本事業は東京都内で行う事業であるため、東京都の取り扱いに従っています。

●委員

精神障がい者への割引については事業者によっては取り扱っていないが、東京都が発行する精神障害者保健福祉手帳は、東京都内の路線でしか適用できない例がほとんどです。また、実際には、精神障がい者への割引を取り扱うか否かは各事業者の判断というのが現状でございます。

●オブザーバー

オブザーバーという立場なので、あくまでお願いではありますが、2点あります。

1点目に、事務局からの説明の中で、時間調整のためにバス停で待機する場合があるとのことであったが、非常に混雑する交差点の直近にある唐木田駅東バス停では行わないよう配慮いただければありがたいということです。

2点目に、市民や利用者の混乱を避けるために実証実験運行であることがわかるよう車両に明示していただきたいという点です。多摩市でも乗合タクシーや路線バスの実証実験事業を行っていますが、事業者の協力を得て、必ず実証実験運行であることがわかるよう車両に明示を行っております。

●委員

2点確認したいことがあります。

1点目に、前回の地域公共交通会議の中では11月頃に実証実験開始とのことであったが、変わりはないでしょうか。

2点目に、前回の地域公共交通会議の中では乗車時に乗り継ぎであることを乗務員に告げて、割引運賃100円を支払うとのことであったが、変わりはないでしょうか。

○事務局

1点目について、本会議でご承認いただけたら、およそ2ヶ月程度の準備期間を経て、早ければ11月下旬に運行開始を予定しております。

2点目については変わりなく、乗車時に乗り継ぎであることを乗務員に告げて、割引運賃100円を支払う運賃体系を予定しております。

○会長

ほかにありませんか。

(なし)

○会長

他に質問等がございませんでしたら、第1号議事の承認に移りたいと思います。

町田市地域公共交通会議では、「原則として委員全員の合意によるものとする。」としております。そこで改めてお伺いしますが、第1号議事についてご質問等はありませんでしょうか。

(なし)

○会長

それでは、第1号議事につきまして、ご承認いただける方は挙手をおねがいたします。

(全員挙手)

○会長

ありがとうございます。挙手全員であります。
よって、第1号議事については、承認されました。

協議案件 (1) 相原地域における小型乗合交通の実証実験について

〔説明資料〕

資料1

相原地域における小型乗合交通の実証実験について

〔議事要旨〕

○会長

それでは、ここから議事に入るといことで、オブザーバーの方はどうぞお席へお願いいたします。

それでは、自己紹介をお願いいたします。

●オブザーバー

オブザーバーで参加させていただくこととなりました、相原まちづくり協議会の△△と申します。相原まちづくり協議会は相原町内会・自治会連合会と連携して活動している団体で、主に地域の中・長期的な課題に町田市とともに取り組んでいます。本日はよろしくをお願いいたします。

●オブザーバー

オブザーバーで参加させていただくこととなりました、丸山団地自治会の□□と申します。丸山団地地域は高齢化も進んでおり、高低差が多い地域です。1年間、その解消に向けて、相原まちづくり協議会や町田市と連携して小型乗合交通の検討に取り組んでまいりました。本日はよろしくをお願いいたします。

○会長

それでは、議事の内容に入ります。

3. 議事、協議事項の(1)「相原地域における小型乗合交通の実証実験について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【資料1による説明】

(省略)

○会長

こちらは協議事項ということ、今回は結論を出すのではなく、協議ということで、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

●委員

いろいろ調査はされていると思うが、運行した際に利用したいという方はどのくらいいますか。

○事務局

以前行った調査では、運行経路を限定して行っていないため、運行したら利用するかという調査は行っておりません。ただし、丸山団地地域や駅東側の地域でどれくらいの需要があるのかについて、地域の人口や、他の類似の事例等を参考にして、調査を行っております。その結果、丸山団地地域で1日6便運行した際に往復の運行で3.7人程度の需要を見込んでいるところでございます。

●委員

使用する車両の定員は4名とのことだが、乗りこぼすことを想定して、土日の需要増も考慮し、最大の需要を見込む必要があると思うがいかがか。

○事務局

ニーズ調査の中では、お出かけの時間帯の調査も行っており、駅方面の需要では10時台で最大となり、11時台12時台がそれに続きます。一方、帰り方面の需要では、3時台4時台が多い傾向にあります。そのような需要の多い時間帯では、増発便が出ることもあると考えております。

また、今回は第1回目の実験運行ということで、運行していく中で課題を得ていきたいと考えています。その中で、需要に追いつかないということがあれば、ワゴン車等を手配することを検討してまいりたいと考えています。

●委員

この地域は高齢化率が高い地域とのことですが、高齢者の中には、乗りこぼし等で利用できないことに疎外感を感じることもあるということ念頭に入れておいていただければと思います。

●委員

この地域のことは良く存じていますが、この地域のニーズはスーパーいなげやを利用したいということがほとんどだと思います。高齢者がいなげやから荷物をもってバス停まで行くことは大変だと思うので、いなげやの駐車場で乗降できるようにしてはどうでしょうか。タクシー車両であればいなげやの駐車場に入れると思います。

○事務局

いなげやの駐車場の中で乗降できるようにする検討は行いましたが、安全性を考慮して、駐車場の東の道路の停留所を設けるという結論に至りました。ただ、実証実験後の課題として、ニーズが多いようであれば、駐車場の中で乗降できるように検討は行ってまいりたいと考えています。

●委員

大戸踏切では渋滞がよく発生するので、いなげやの駐車場を通った方が円滑に運行できると思う。また、いなげやの駐車場の店入口側には障がい者用スペースが3台分設けられており、そこを乗降スペースとして活用できると思うがいかがか。

○事務局

運行のために障がい者用スペースを使うとなると、停車する時間帯には確実にそのスペースを空けておいていただくという課題が出てきます。また、来客者車両や荷物捌

き車両など、不特定多数の車両が往来する駐車場という中で、乗客の乗降をするということが経路上の安全性を確保する上で好ましくないということもあり、いなげやの駐車場を使用させていただくことを今回は断念をいたしました。

○会長

この事業が長続きするとなると、例えば、いなげやの駐車場のレイアウトの変更に市からお金を出して、乗降スペースとして活用するといったことはあるかもしれないが、まだ実証実験の段階なので、このような経路ということだと思います。

●委員

実証実験の段階なので、できなくてもやむを得ないと思うが、タクシー車両で車イスの方の乗車は出来るのですか。

○事務局

通常のタクシーと同様、車イスを折りたたんで後部に乗車していただくことは可能です。

●委員

わかりました。ぜひ、車イスの方の利用者数も把握していただきたいと思います。それで、車イスの方の利用者数が多かったり、折りたためない電動車イスの方は地域に何人もいらっしゃるようなら、対応を検討していただきたいと思います。

●委員

運賃について、200円の根拠は何でしょうか。また、事業に対し市の負担はどれくらいになるのでしょうか。

○事務局

運賃の200円については、路線バスよりも高く、タクシーよりも安い金額という中で地元組織と協議し決めさせて頂きました。市の負担額については、1往復で6人の方に乗車いただけただけの場合、2か月間で約50万円弱を見込んでいます。

○会長

採算をとることが目的ではないだろうが、運賃200円とは、最大の乗車があったとして採算ベースに乗るのか、それとも、そもそも乗らないという運賃設定なのでしょうか。

○事務局

運賃200円で、最大の乗車があった場合、収入と支出の割合は50：50くらいでございます。

○会長

ということは、そもそも採算ベースに乗るような事業ではないという認識でよいのでしょうか。

○事務局

その通りでございます。

○会長

他にございませんか。

ないようでしたら、今回は協議ということで、いただいたご意見等を参考にして進めていくということで、よろしく申し上げます。

《5. その他》

○会長

議事は終了いたしました。次に「その他」です。
委員の皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

ないようでしたら、事務局からお願いします。

○事務局

ありがとうございました。

事務局からは1点、次回の会議日程についてでございますが、第5回の日程については、11月17日金曜日、午後2時からを予定しております。10月中旬ごろに開催通知を発送させていただきまして、出欠の確認をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長

これで一通り終了ということになります。全体をとおして委員の皆様から何かご意見、ご発言はありますか。

(なし)

○会長

よろしいでしょうか。
それでは、進行を事務局にお返しします。

《6. 閉会》

○事務局

皆様お疲れ様でした。本日はこれで終了となります。
お忙しい中、誠にありがとうございました。

町田市地域公共交通会議 会長

岡村敏之